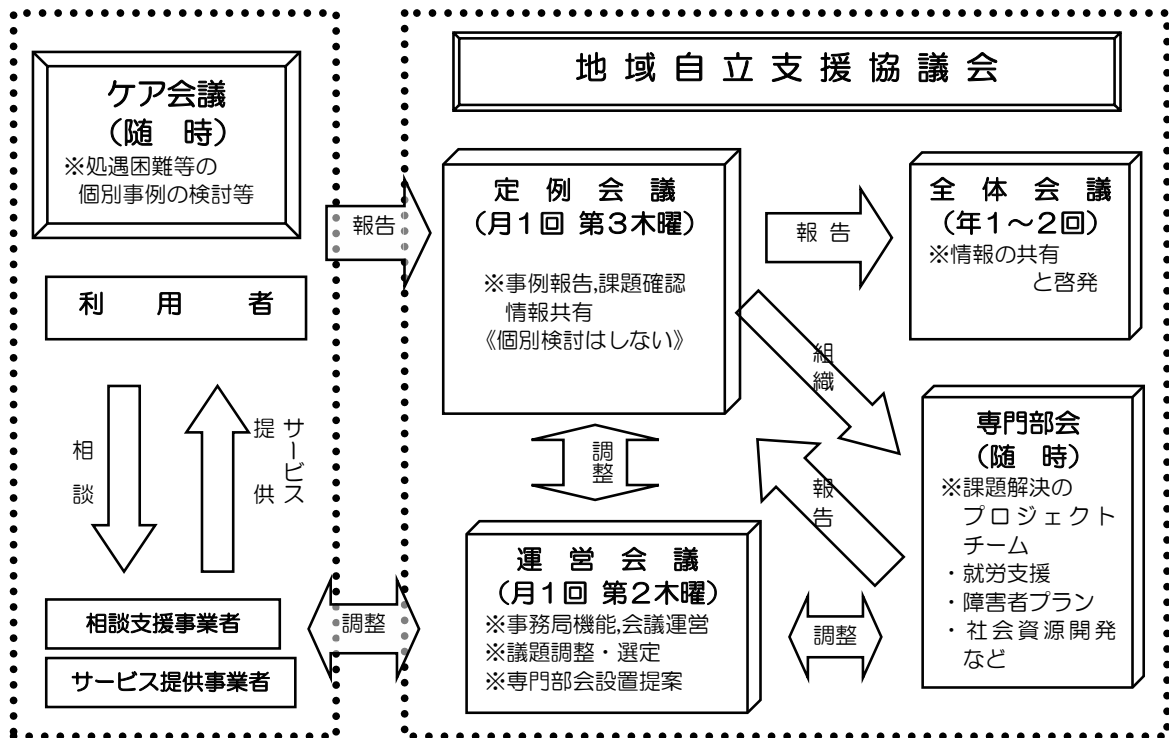
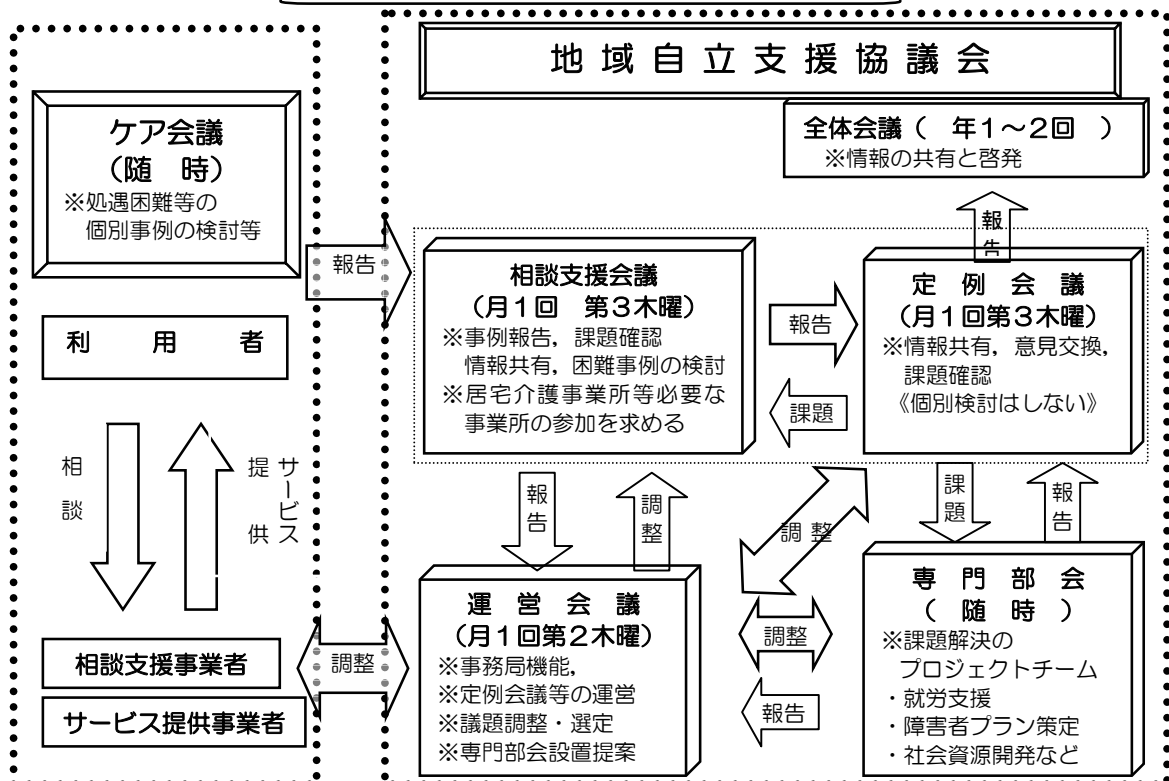


三原市地域自立支援協議会の構成（旧）



平成21年度に改正

三原市地域自立支援協議会の構成（新）



平成21年度 三原市地域自立支援協議会の構成一覧

会議名	開催頻度・日時	構成員	目的・内容	平成21年度活動方針
全体会議	年1~2回 今年度:4月第3木曜日 13:15~14:45	市内の障害者に関わる全ての機関・団体の代表者	障害者福祉に関する情報の共有と啓発(障害福祉に係る現状の共有, 地域自立支援協議会への参加要請)	アドバーザーの講演により, 地域自立支援協議会の機能の再確認。
運営会議	毎月1回 第2木曜日 15:00~16:30	三原市社会福祉課, 委託相談支援事業者(「ドリームキャッチャー」「さ・ポート」)	地域自立支援協議会の事務局機能を担う。:①定例会議等の運営・議題の選定, 調整, ②地域の情報・課題の整理・分析, ③協議会運営スケジュール管理, ④地域課題の整理から提案, ⑤ネットワーク充実に向けての取組など。	障害当事者の思いがきちんと支援体制に反映できるような運営をめざす。
定例会議	毎月1回 第3木曜日 15:00~15:55	これまでの事業所(市内の障害者に関わる全ての機関・団体の直接支援を行っている職員), 特別支援学校, 医療機関	相談支援活動報告(相談支援会議報告), 各事業所からの情報提供と課題の共有, 課題検討, 専門部会の設置検討 流れ:①各事業所(情報発信, 意見交換), ②相談支援会議報告, ③各専門部会報告, ④その他連絡事項, ⑤市からの連絡事項の順(②~⑤は必ず書面の事前準備を行う) ※参加者の積極的な意見交換による情報提供を行う。	特別支援学校と医療機関との連携がスムーズになるような会議運営を目指し, 重層的なネットワーク構築に向け, 会議を展開していく。
相談支援会議(新規)	毎月1回 第3木曜日 13:15~14:45	相談支援事業所, 居宅介護事業所等	事例報告, 情報共有, 課題抽出確認, 困難事例の検討 <活動(一括)と課題について定例会議で報告>	昨年度構築した相談支援ネットワークを基に定例会議として, 横のつながりを強化し, さらなる情報の共有化を図る。
専門部会	必要に応じて開催	課題に応じた関係機関・団体等	地域課題解決のプロジェクトチーム(課題別の専門部会を設置し, その課題解決に向けて検討, 検討内容と解決について定例会議で報告)	地域課題解決のため, 設置した専門部会において課題解決をめざす。
就労支援専門部会	偶数月1回 第3木曜日 16:00~17:00	定例会議で承認を受けた事業所等	就労機会の促進および各事業所の受注生産の安定など, 三原市の現状把握と地域資源の開発を目的とした就労支援ネットワークづくり	①ネットワークの構築と強化, ②支援者の研修, ③支援事例の検討を基本柱に活動を展開する。
障害者プラン策定専門部会	必要に応じて開催	定例会議で承認を受けた事業所等	障害者プランの策定および計画の点検・評価をする役割を担う	当事者の意見を常に確認できるよう配慮していく。
社会資源開発専門部会	奇数月1回 第3木曜日 16:00~17:00	定例会議で承認を受けた事業所等	障害福祉サービス等の公的サービスのみならず, さまざまな社会資源の現状把握・開発改良について協議	入院・入所中の「障害福祉サービス」を利用できない等の現状把握と課題整理をし, 安心して地域生活に移行できるよう使いやすい制度設計等の提案を行う。

三原市地域自立支援協議会 構成員一覧表（平成21年4月1日現在）

グループ	事業所名	運営法人	種別	全体会議	定例会議	運営会議	
相談支援事業者	・みどりの町障害者就業・生活支援センター	(社福) みどりの町	就業・生活支援センター	所長	各担当者	担当者	
	・障害者生活支援センタードリムチャッパ	(社福) 三原市社会福祉協議会		管理者			
	・地域生活支援センター さ・ポート	(医) 仁康会	委託相談支援事業者	管理者			
	・きぼう相談支援事業所	(社福) 三原のぞみの会		指定相談支援事業者			
	・みのり相談支援事業所	(社福) みのり会					
	・けんけん・ば	(NPO) けんけん・ば					
	・Piano2相談支援事業所	(NPO) まっぴ					
福祉サービス事業者 (入所・通所施設)	・三原きぼう作業所 (生活介護・就労継続支援B型)	(社福) 三原のぞみの会	新体系施設系	各施設長代表	各支援員		
	・きぼうホーム (共同生活介護, 共同生活援助)						
	・チューリップ(生活介護, 就労移行支援, 就労継続支援B型)						
	・児童デイサービスのぞみ(児童デイ)						
	・みのり生活介護事業所(生活介護)	(社福) みのり会					
	・みのり作業所(就労継続支援B型)						
	・寿波苑(施設入所支援, 生活介護)	(社福) 松友福祉会					
	・寿波苑(短期入所)						
	・ワークハウスさくら草 (就労継続支援A型, B型)	(医) 仁康会					
	・共同生活援助事業所(共同生活介護)						
	・しらたき荘(短期入所)						
	・やっさ工房(就労継続支援B型)	(社福) 和久原会					
	・みなみ(生活介護)	(NPO) けんけん・ば					
	・けんけん・ば(短期入所)						
	・障害児通園デイサービスホーム ・児童デイサービスふあいと(児童デイ)	(社福) 三原市社会福祉協議会					
	・みどり寮(知的通所, 短期入所)	(社福) みどりの町					新体系・旧法施設系
	・もりの輝舎 (就労移行支援, 就労継続支援B型)						
・大和農園(知的入所授産, 短期入所)							
・大和学園(生活介護, 施設入所支援)							
・みどりの町共同生活みはらホーム (共同生活介護, 共同生活援助)							
・広島聖光学園(身体入所更生)	(社福) 広島聖光学園	旧法施設系					
・広島聖光学園(短期入所)							
・ワークセンター「創造」第一事業所 (身体通所授産)	(社福) 創造						
・ワークセンター「創造」第二事業所 (知的通所授産)							
・ピッコロ(知的通所授産)	(社福) あげほの						
・あいあい寮(精神生活訓練, 短期入所)	(医) 大慈会						
・わいわい工房(精神通所授産)							
・あすなろ荘(福祉ホーム)							
(居宅介護事業所)	・訪問介護事業所ふでかけ	(医) 宗斉会	新体系	各代表者	必要に応じて召集		
	・ニチイケアセンター三原	(株) ニチイ学館					
	・ニチイケアセンター宮浦	(NPO) まっぴ					
	・P i a n t a 訪問介護事業所	(有) Q					
	・ヘルパーステーションQ	(有) アイ訪問介護センター					
	・アイ訪問介護センター	(有) アップル					
	・アップル訪問介護三原事業所	(医) 仁康会					
	・ヘルパーセンターせせらぎ	(医) 大慈会					
	・三原病院介護事業所	(社福) みどりの町					
	・みどりの町ケアセンター	(社福) みのり会					
	・みのり居宅介護事業所	(社福) 三原のぞみの会					
	・きぼう訪問介護事業所	(社福) 三原市社会福祉協議会					
	・ヘルパーステーション梅林	(有) 坂昌商事					
	・ヘルパーステーションス井						
・ヘルパーステーション大和							
・ヘルパーステーション楽々倶楽部							
・サンキ・ウエルビィ介護センター三原	サンキ・ウエルビィ(株)						
(地域活動支援センター)	・ひまわりの家宮沖	(NPO) ひまわりの家宮沖	新体系	各代表者	各担当者		
	・スマイル小泉	(NPO) スマイル小泉					
	・わくわく工房	(NPO) わくわく会					
	・P i a n o ²	(NPO) まっぴ					
	・あゆみ作業所	(NPO) あゆみ作業所					
	・はげみ会作業所	(NPO) 小規模はげみ会作業所					
(地域生活支援事業)	・けんけん・ば(日中一時)	(NPO) けんけん・ば	新体系	各代表者	各担当者		
	・薬(ひこばえ)クラブ	(NPO) 薬(ひこばえ)					
地域福祉	三原市社会福祉協議会			会長	必要に応じて召集		
保健・医療	尾三地域保健所			所長			
	三原市医師会			会長			
学校	広島県立三原特別支援学校			校長			
	特別支援学級設置校連絡協議会			会長			
企業・就労支援	三原公共職業安定所			所長			
障害者当事者団体	三原市身体障害者福祉協会連合会			会長			
	三原市手をつなぐ育成会			会長			
	三原地区精神障害者家族会「三保会」			会長			
権利擁護関係者	三原市民生委員児童委員連合協議会			会長			
地域ケアに関する学識経験者	県立広島大学			学長			
三原市	保健福祉部			部長			
	高齢者福祉課			課長			
	保健福祉課			課長			
	児童保育課			課長			
	子育て支援課			課長			
	商工振興課			課長			
	(教委) 学校教育課			課長			
	社会福祉課			課長			

三原市地域自立支援協議会定例会議について（お願い）

定例会議の流れ＜毎月第3木曜日＞

15:00～15:55 定例会議（会場：サン・シープラザ第1研修室）

構成員：これまでの事業所

- ①各事業所（情報発信、意見交換）
- ②相談支援会議報告
- ③各専門部会報告
- ④その他連絡事項
- ⑤市からの連絡事項の順

（②～⑤は必ず書面の事前準備を行う）

※参加者の積極的な意見交換による情報提供を行うことで定例会を活性化。

※必要に応じて特別支援学校や医療機関に積極的な参加を得て連携をとる。

【事務局担当事務】

○隔月委託相談支援事業者（ドリームキャッチャー、さ・ポート）が交代で行います。

【司会進行】

○委託相談支援事業者（ドリームキャッチャー、さ・ポート）が交代で行います。

*定例会議にて報告する資料がありましたら、第2木曜日の12:00までに下記事務局アドレス両方に送信ください。事務局で準備します。

名称	eメールアドレス	電話番号	FAX番号
ドリームキャッチャー	info@dream-c.or.jp	0848-63-3319	0848-63-3359
さ・ポート	minashien@jinkokai.jp	0848-62-1736	0848-62-1737

【定例会議参加にあたって】

定例会議を円滑に進めるために、以下のことをお願いします。

○地域自立支援協議会は、障害当事者・家族は当然のこと、行政・関係機関が一体となって進めるものです。

よりよいまちづくりにつながるよう積極的な発言をお願いします。

○発言する場合は、挙手して司会が指名してからお願いします。

それ以外の発言は認めません。私語はお控えください。

○他者・現状を批判する発言や後向きな発言はお控えください。

元気の出るような前向きな提案型の発言をお願いします。

○司会進行の際、できるだけ会議で参加者全員が発言できるように配慮しますのでご協力をお願いします。

平成 21 年度 広島県障害者自立支援協議会の運営について

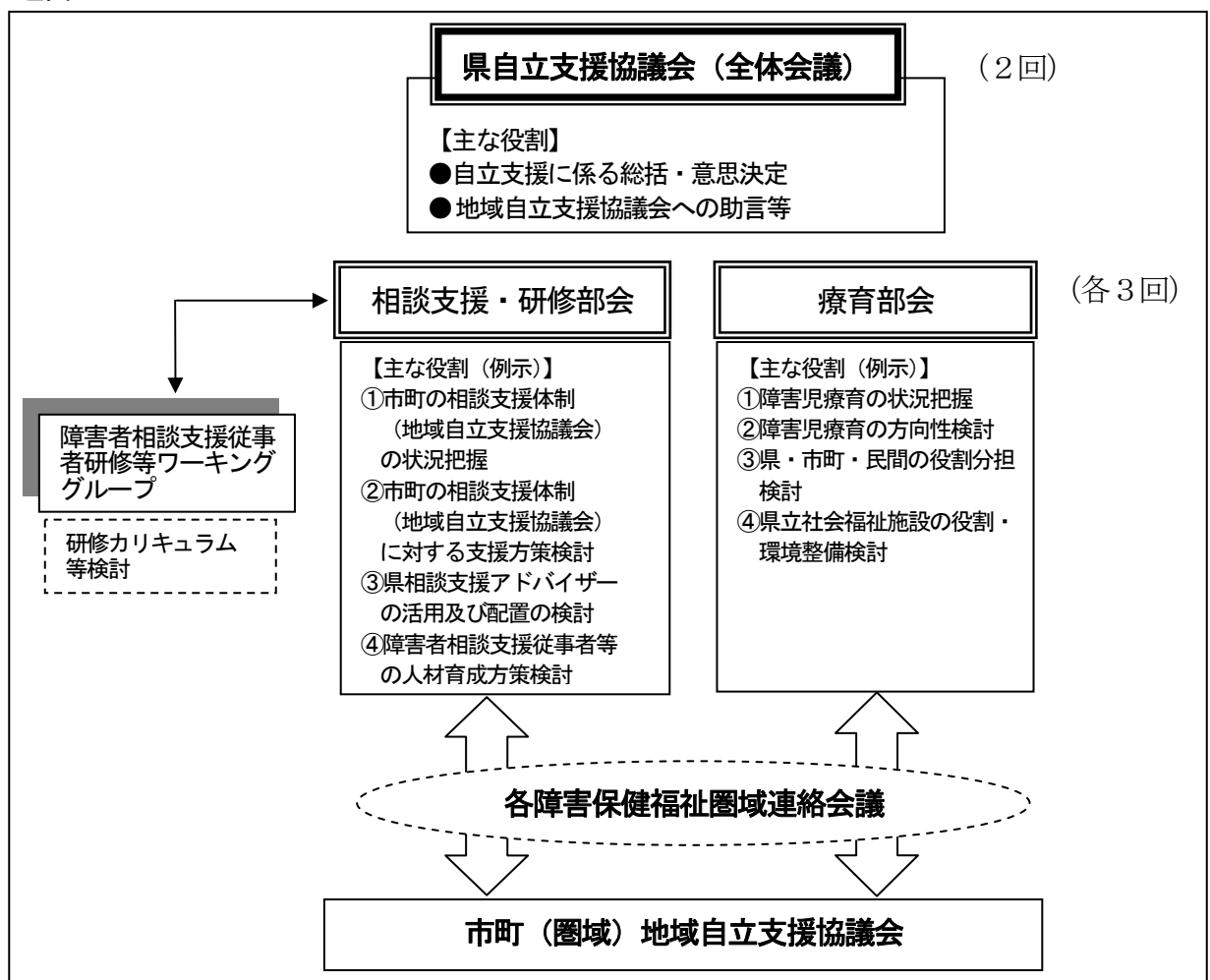
1 取扱事項（要綱第 2 条）

- ・ 関係機関の連携，協力及び情報の共有・普及
- ・ 地域における障害者支援ネットワークの構築及び推進
- ・ 地域生活支援に係るサービス及び社会資源の充実
- ・ 障害者ケアマネジメント従事者等の地域生活支援に必要な人材の育成
- ・ 県の障害福祉計画の策定及び具現化に向けた協議
- ・ その他障害者の地域生活移行を推進するために必要な事項

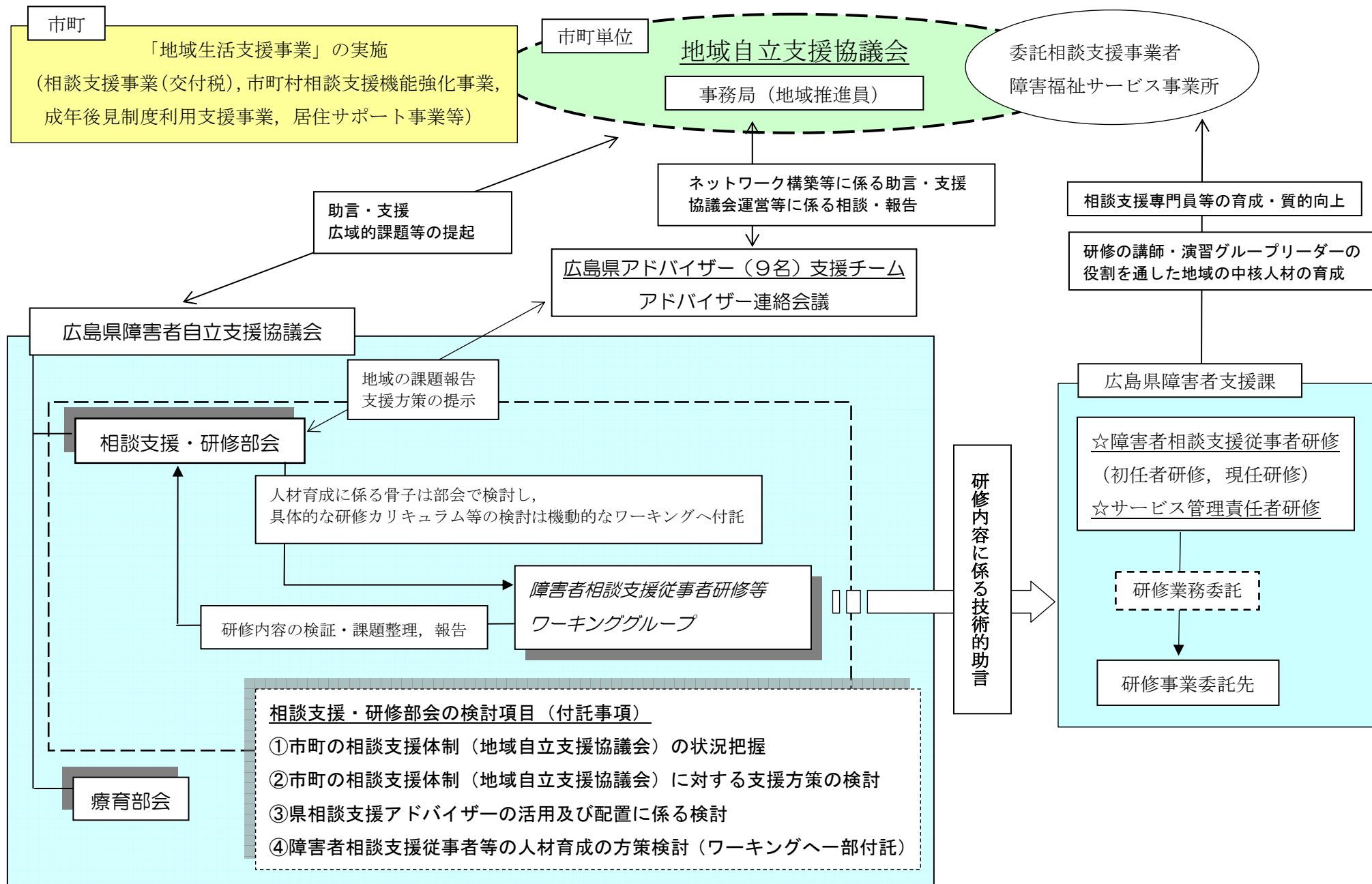
2 運営方針

機動的に議論・検討が行えるよう，当協議会の構成を全体会議及び専門部会とし，効果的に運営を行う。

3 運営のイメージ



広島県障害者自立支援協議会 相談支援・研修部会の役割



市町の相談支援体制・地域自立支援協議会の充実へ向けての提案 ～地域推進員の選任・地域の中核人材の育成～

H21. 9. 25 広島県障害者支援課

